

補助事業評価シート

番号	2	章	施策1 生涯を通じた心と体の健康づくり
----	---	---	---------------------

補助事業名	新宿区猫の去勢・不妊手術費助成事業	所管部課	健康部 衛生課	事業開始年度	3 年度
根拠法令(要綱)等	動物の愛護及び管理に関する法律 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 新宿区猫の去勢・不妊手術費助成事業実施要綱				
19年度決算額 補助率	8,075,500 円 定額	補助対象団体(者)	猫の飼い主及び区内で野良猫を世話している区民		
補助することで達成しようとしている区の目的	飼い主のいる猫及び飼い主のいない猫の不必要な繁殖を抑え、近隣に対する危害及び迷惑を未然に防止します。また、飼い主のいない猫に係わる問題を地域で解決するために、猫にも命があるという考えにたち、地域住民と民間団体及び行政が協働して、地域の実情にあわせたルールをつくり、実行することで、人と猫との調和のとれたまちづくりの実現を図っていきます。				
団体(者)に対する直接の助成目的	飼い猫については、飼い主に対する去勢・不妊手術実施の普及を目的とし、野良猫については、善意で多くの猫の世話をしている地域住民の経済的負担の軽減を図ります。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 猫の飼い主及び区内で野良猫を世話している区民が申請します。 ・飼い猫の去勢・不妊手術費助成申請書 ・猫(野良猫)の去勢・不妊手術費助成申請書	補助金の清算/実績報告 清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 手術を実施した指定獣医師が請求します。 ・飼い猫/猫(野良猫)の去勢・不妊手術費助成金請求書 ・飼い猫/猫(野良猫)の去勢・不妊手術費助成承認書 ・飼い猫/猫(野良猫)の去勢・不妊手術完了確認書兼委任状	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか、どのように審査しているか等)		
	・新宿区内に住んでいることを運転免許証等で確認した後、申請書の内容を審査します。		指定獣医師が手術完了後、上記書類を提出してくるので、この書類の内容を審査し清算します。		
今後の課題	地域ねこ活動を推進することにより、ねこの糞尿苦情等は減少し、地域ねこ活動を実施していない地域からも活動についての問い合わせが増加しています。新たな未実施の地域への活動の拡大が必要になっています。また、昨年度からの実施地域である若松・落合地域への取組みの支援も必要です。 猫対策に取組む町会や地域ボランティアからの要請で、平成20年2月には「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」が発足しました。協働の強化によりこの協議会の運営を軌道に乗せるとともに、協議会の新規事業への支援が必要です。				
補助金の評価	総合評価(A)とその理由 地域活動者等から、区内で活動している、個人や団体、町会役員などと情報交換等をしたいとの強い要望があり、区長と検討の結果、区長が名誉会長となり「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」の設立の運びとなりました。更に、平成19年度は、東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業として支援されています。 このように、猫の糞尿被害者や猫愛護者など、猫に対する立場の異なる区民等の力を結集し、区と協働することにより町のコミュニティーを再生するという区民や都から高い評価を受けている画期的な本事業に対し、評価Aとするものです。  区と補助対象者との役割分担 区は、補助金を支出することにより、猫の去勢・不妊手術をする区民の負担を軽減します。更に、町会や地域住民への説明会へ説明役として出席しています。また、会場の申請やチラシ・パンフの作成等を通じて広報活動に協力し区民との協働事業を推進しています。補助対象の区民は、地域において猫の捕獲と手術、糞尿清掃と適切給餌を行い地域住民の理解と協力の輪を広げています。  目標の設定 猫の糞尿苦情をきっかけとして、地域住民が自らの力で問題解決する仕組みである本事業を区内全域に拡充しており、実施地域が予想以上に増加しています。したがって、目標設定は適切です。  代替手段・効率性 町会や地域ボランティアの方々に本事業の理解を深めていただく広報活動をこまめに行い、地域の自助活動としての本事業を安定的な取組みに育成する代替手段は外にありません。費用効果の点から見ても民間資金と協働で効果的効率的に行なわれています。  目標の達成状況 猫の糞尿苦情等は減少しており、また広報活動等により、活動未実施の地域からの地域ねこ活動についての問い合わせが増加しています。この様な相談から地域ボランティアも増えており、平成20年5月16日開催の「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」幹事会において新規加入者も出ています。この連絡協議会は、猫対策に取組む町会や地域ボランティア等からの要請で結成されたもので、予定を超えた成果が得られました。				
今後の改革方針	平成20年2月に発足した「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」の活動を充実させます。具体的には、協議会構成員と区の間で連絡と情報交換を活発に行い、安定した協議会の運営を図ります。また、区とNPO団体との共催事業を、この協議会の主催事業へと順次移行させます。 活動未実施地域である角筈地域へ活動の拡大を進めるとともに、19年度からの実施地域である若松・落合地域での取組みの支援を強化します。また、取組みを始めている個人への支援も行います。				